

## 第24回飯塚市地域公共交通協議会幹事会 議事録

日時：令和2年11月25日（水） 10:00～  
場所：飯塚市市役所本庁2階 多目的ホール

### 議事次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
  - (1) 議題第1号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について
    - ①運行に関する意見・要望等について
    - ②令和3年度の運行内容（変更点）について
  - (2) 議題第2号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通運行事業者の選定について
4. 報告事項
  - (1) 地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）
  - (2) 令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の利用状況について
  - (3) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組について
  - (4) 西鉄バス「筑豊(急行)福岡線」廃止申出以降の経過について
5. その他
6. 閉会

### 1. 開 会

事 務 局： 本日の出欠状況は、浦野委員、嶋田委員、田代委員、香月委員の4名が欠席で本日の出席の委員は10名となる。  
それでは、第24回飯塚市地域公共交通協議会幹事会を開催する。

### 2. 会長挨拶

事 務 局： 本協議会会長である久家市民協働部長からご挨拶を申し上げます。

会 長： 本日の会議にご出席賜り感謝する。  
ご存じの通りコロナの関係で非常に自粛した社会活動が続いているが、そのなかで一番危惧していることが高齢者の過剰な自粛・萎縮だ。怖くて病院にも行けない、デイサービスにも行けないという高齢者がいる。こういう方々の健康が損なわれることを非常に危惧している。公共交通を担う立場としては、高齢者の社会参加を支援していくため、皆様のご意見を反映し、交通運行事業者と連携しながら安全で安心なコミュニティ交通の運行に努めていきたい。  
本日は議題が2件、そして報告事項が4件あるのでよろしくお願い申し上げます。

**事務局：** まず、幹事会における議題の取扱について説明させていただく。  
今回の幹事会は、地域公共交通協議会・交通会議の書面開催を想定し、事前に議案の内容について調整をするためのもの。現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、30人以上が参加する会議の開催が困難なため、幹事会の中で議案を調整したうえで、委員全員に対し書面審議をお願いする予定である。  
これからの議事進行については、久家会長にお願いする。

### 3. 議 事

#### (1) 議題第1号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について

**会 長：** 「議題第1号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通の運行について」を議題とする。事務局から説明を求める。

**事務局：** (資料1・資料2の説明)

**逢坂 委員：** 障がい者割引対象者の年間の利用者数はどうなっているか。

**事務局：** 令和元年度の実績では、予約乗合タクシーの年間総利用者数 46,440 人のうち障がい者割引を受けた人が 9,850 人で、約 21%となっている。  
コミュニティバスについては、令和元年度の実績で年間総利用者数 31,071 人のうち障がい者割引を受けた人が 4,854 人で、約 15.6%となっている。

**会 長：** 現状の割引利用者も含めて、今後、障がい者手帳を持っている人が同行する介助者と一緒に乗りやすくなるように利用促進の意味も含めて割引制度を実施する。

**田中 委員：** 令和3年度の運行に関しては、今年度の運行形態の延長ということで皆様に承認されているものと理解している。

筑穂地区は広く、過疎地域である。コミュニティ交通について、コミュニティバスは必要とするところに回っていないことが課題であった。地区内に峠が4つあり、隣接している篠栗町の境界近くでは篠栗町のコミュニティバスが回っているので、それを利用し生活圏が篠栗町になっている方もいるようだ。地区内には31自治会あり、そのうちコミュニティバスが回っているのは4自治会だけで、運行ルートも中心部の国道や県道となっており、利用したい人が利用できない状況である。

筑穂地区としては平成30年から2年半にわたって実態調査、自治会長や老人クラブ、福祉委員、民生委員等へのヒアリングを行い、必要な人がどこに、どのくらいいるのか細かく調査を行った。そこで路線、時刻表、バス停等を決めて令和3年度の見直しに合わせて取り組んできた。運行車両については、現在の28人乗りバスでは山間地に入るには大きすぎるため、10人乗りワゴン車を借りて全路線を走り、地元見直し案を作成した。利用対象者についても、車のない世帯、車はあるが仕事等で家族が利用しており日中は利用できない人たち、利用先(病院、買い物)、利用時間など詳細な調査を行った。最終的にまとめたものは、運行日数は1日おきまたは週3回程度で十分クリアできる。さらに桂川駅、筑前大分駅に接続させ、高田・鎮西線のコミュニティバスに乗り換えれば病院等にも行ける。

残念ながらコロナ禍により見直し延期になったことは致し方ないが、可能であれば来年度1年間試行運転をお願いしたい。

**会 長：** 筑穂地区については、これまで尽力いただいていることは存じている。今回コミュニティバスについては、1年間現行のままとなったので、そのタイミングのずれについては大変申し訳ないと思っている。

**事務局：** 筑穂地区からは前回の幹事会でも変更案についてご発言いただいたと認識している。筑穂地区の取組みについて提出いただいた資料はかなりの量があり、拝見している。思いやこれまでの取組み、計画策定スケジュールに合わせた配慮等到大変感謝しているが、令和3年度については現行ルートをもとに軽微な変更等で対応していく。ただし、筑穂地区のプランについては大変参考になるため、まちづくり推進課と協力して検証の協議をしている。令和4年度以降の交通体系を構築するにあたっては、地域で作成してもらった素案を検証し、考えていきたい。ご理解のほどお願い申し上げます。

**田中 委員：** 承知した。

**逢坂 委員：** 令和3年度は現行形態で進め、4年度の見直し時期にはまちづくり推進課と検証した上で決めていきたいとのことだが、前向きに検討するということか。それとも検証結果はわからないということか。

**事務局：** 令和4年度以降の交通体系においては、現在のコミュニティ交通の運行状況・実績、各地区のまちづくり協議会が運行している買物ワゴンの運行等も含めたところで交通体系を再編したいと考えている。令和4年度の運行を検討する際には各地区のまちづくり協議会が運行している買物ワゴン（地区内の定時定路線型）の運行実績や利用状況などを参考にし、それを地域からの素案という位置づけで考えながら、まちづくり協議会、まちづくり推進課とともに検証していきたい。

これまで、コミュニティ交通については事務局が案を作成し、それを協議会で承認いただいていたという流れだったが、令和4年度からは、各地区の意見を地区内の運行にできるだけ取り入れた形で運行計画を策定したいと考えている。その素案として、現在各地区で取り組まれている買物ワゴンの運行コース等を活用できると考えている。

**会 長：** 来年、筑穂地区まちづくり協議会による買物ワゴンの運行計画の中に地元案を反映し、その結果を踏まえて最終的にコミュニティバスの運行にも反映させていきたいと考えている。

**逢坂 委員：** その他の地区についてはどうなのか。買物ワゴンをコミュニティバスと併用することは筑穂地区だけなのか、その他の地区でも可能なのか。

**事務局：** 各地区の運行を考える際に、買物ワゴンのような定時定路線での運行が有効と判断されれば採用していきたい。

**青山 委員：** 提案だが、高齢や認知症により運転免許証を自主返納する人に対してコミュニティバスや予約乗合タクシーの運賃を援助することを将来的に考えてほしい。80歳を超える

高齢者が現在も車の運転をされているが、免許を返納してもその後の交通手段がない。運賃が安くなれば、返納して利用する人が増える。

会 長： 障がい者の割引以外にも高齢者への支援の方策等も将来的に検討してほしいことは要望として承る。

他に意見はないか。それでは議題第1号については、資料2で提案している2つの案件について書面審議としてよいか。

全 委 員： （異議なし）

## **（2）議題第2号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通運行事業者の選定について**

会 長： 「議題第2号 令和3年度 飯塚市コミュニティ交通運行事業者の選定について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事 務 局： （資料3の説明）

会 長： 令和3年度については1年限りの契約となる。  
意見はないか。議題第2号について書面審議としてよいか。

全 委 員： （異議なし）

## **4. 報告事項**

### **（1）地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）**

会 長： 「地域公共交通確保維持事業の評価について（予約乗合タクシー事業国庫補助関係）」事務局の説明を求める。

事 務 局： （資料4の説明）

この資料4は昨年度の補助金申請の書類の一部を参考としてお示しするものである。地域公共交通確保維持事業の評価については協議会で承認いただく必要がある。本年の事業評価を現在作成中のため、書面審議の際には出来上がったものをお送りするので、内容を確認していただき議決をお願いしたい。

会 長： ご意見等はあるか。

本件については、書面審議の際に、今年度の評価内容（案）を配布するので、よろしくお願い申し上げます。

### **（2）令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の利用状況について**

会 長： 「令和2年度 飯塚市コミュニティ交通の利用状況について」事務局の説明を求める。

事 務 局： （資料5の説明）

逢坂 委員： 前回の会議で西鉄バスとは密な連絡を取り合いながら今後のコミュニティ交通の計画を策定していきたいとあったが、その後、飯塚市と西鉄との協議の中で、廃止予定路線の話など何か説明があったか。

事務局： 前回、西鉄本社、西鉄バス筑豊との定期的な検討会議で意見交換や情報共有を行っていくと説明したが、現在も継続して行っている。その中で今年度・来年度の西鉄バスの動向・計画などの意見を聞いている。現在のところ西鉄から新たな路線廃止等の話は出ていない。市としても、路線を継続していけるような赤字補填の予算措置をしていることは西鉄にも理解していただいている。今後も検討会議は継続し、そこで何か情報があれば対応していく。

逢坂 委員： 西鉄バス筑豊もこの協議会の構成員である。これからの新しい3ヶ年計画を考えているという中で、西鉄から3ヶ年の途中で路線変更の話が出てくる可能性がある。当初の3ヶ年計画には西鉄バス路線は既存路線としてあるという事を前提としてコミュニティバス等の運行を計画している。3ヶ年の途中で、突然廃止等を言われたら、市のコミュニティ交通の一部手直しが発生することになる。新たな3ヶ年計画を策定していくにあたって、西鉄も3年間は路線変更を行わないと明らかにすると計画が策定しやすい。

新たな3ヶ年計画は、例えば、西鉄が主要幹線ルートを担当し、その他はコミュニティ交通で行政が補うという方針・目的で策定できればよいが、西鉄の方針転換に合わせるようでは計画が狂ってくる。そうならないためにも検討会議で今後の西鉄の事業の方向性など情報を共有しながら新たな計画策定を進めてほしい。

会長： 以前の地域公共交通協議会の中で、西鉄が4区間を廃止すると報告があった時に、日高委員から「話の始まりが違う」と意見があった。つまり、西鉄が路線廃止するところからの協議ではなく、路線廃止に至る前段で協議し、市民にもこのままでは路線廃止になることを伝えるなど、いろいろ協議した結果を受けて初めて路線廃止の協議が始まるのではないかとおっしゃっていた。

飯塚市から西鉄には、路線廃止を決めてから協議するのは止めましょうと申し入れをした。前段で運行が厳しいという状況から協議を始め、お互いにどんな方策があるか考えましょうという申し入れをした。ただし、3年間は必ず路線を維持してくださいという確約までには至っていない。

他に意見はないか。コロナの影響で乗降客数が減少し、ある程度は回復しているが以前の水準には戻っていないなど、これはコミュニティ交通だけでなく、西鉄やJRも同様と考える。本件は報告事項であるためご了承願う。

### (3) 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組について

会長： 「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画における目標達成のための取組について」事務局の説明を求める。

事務局： (資料6の説明)

逢坂 委員： 桂川駅の整備はいつ完了するのか。

事務局： 桂川町から来年3月竣工予定と聞いている。

会 長： 他に意見がなければ、本件は報告事項であるためご了承願う。資料は議案の書面審議の際に併せて配布する。

#### (4) 西鉄バス「筑豊(急行)福岡線」廃止申出以降の経過について

会 長： 「西鉄バス「筑豊(急行)福岡線」廃止申出以降の経過について」事務局の説明を求める。

事務局： 今年8月25日に福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会が開催され、廃止申出路線に関連する各自治体の意向の確認、今後の協議の進め方等の確認があった。その中で飯塚市と田川市は筑豊(急行)福岡線の廃止に対して反対の立場をとっている。飯塚市としては、路線廃止の申出を受けて実態把握が必要と考え、本年10月9日に急行線の乗降調査(筑豊遊園から博多駅間)を行った。この結果を踏まえて、空港までの交通機関の確保について西鉄と引き続き協議を進める。

会 長： この件は協議会にどのように報告するのか。

事務局： 本日は資料を配付していないが、書面審議の資料と併せて今回報告した内容を文書にして一緒に送付する。

## 5. その他

会 長： その他、何か意見等はあるか。

日高 委員： コロナウィルスの影響で公共交通の利用者が減るということは、飯塚市だけではなく、全国的な傾向である。その中で、資料5の2ページに記載のある予約乗合タクシーの幸袋地区については利用者が前年と比べて減少しておらず、逆に増えているのはなぜか。

また、同じく資料5の4ページに記載のあるコミュニティバスの庄内・飯塚線については、コロナの時期は減っているが、6月、7月は前年を上回る利用者となっているのはなぜか。

コロナの影響で全体の利用者が減っているが、地域によっては前年を上回っている、その地域の要因とは何なのか。ぜひ、分析をお願いしたい。

私の推測では、利用者が前年を上回ることになったのは、地域の方や協議会の方々がコミュニティ交通の認知のための努力をした結果なのではと思っている。このことから、先ほど出た話ではないが、民間バス路線の廃止が決まってから対応を考えるのではなく、前段で廃止しなくてもすむような事前の協議ができることが重要だろうと考える。そのような事前のルールを次期計画に反映できれば良いと思う。

また、桂川駅の整備は、桂川町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」のなかで重要プロジェクトとして位置づけられている。まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で示さ

れている人口動態によると、桂川町からの通勤・通学者は、福岡市に行く人よりも飯塚市に行く人が圧倒的に多いという結果に驚いた。飯塚市としても桂川町との公共交通体系を形成することは重要。飯塚市、嘉麻市、桂川町はいかに交通体系をスムーズにつなぐのかが重要なテーマとなる。行政の区域を越えて隣接市町で連携することが益々大事になってくる。そのあたりが次回の再編に反映できればと思う。

会 長： 地域によって利用者が増えている、コロナがなければ昨年より大きく増えている可能性もあるが、その要因を把握できていなければ分析をお願いしたい。地元の方も、何が要因かわかれば教えてほしい。

事 務 局： 感染拡大の時期に幸袋地区で予約乗合タクシーの利用者がなぜ増えたかという確定的なことはわからないが、一昨年度から地区内のバス路線が廃止され、代替交通を協議してきた経緯があった。交通環境の変化の中で、地区の皆さんが今ある予約乗合タクシーをより多く活用したことで増えたのではないかと考える。  
庄内・飯塚線については、分析ができていない。

会 長： 要因については、まだ詳細な分析ができていないということでご了承願う。

田中 委員： 資料について、コピーして地区に配布しても問題ないか。

事 務 局： 公表する資料のため問題ない。

田中 委員： コミュニティ交通の運行の見直し時期については1年間延期となったが、今後もコロナ禍が続いた場合、再度延期するという考えがあるのか。

事 務 局： コロナウィルスの感染状況は先が見えないが、事務局としては新たなスケジュールの中で進めていきたいと考えている。

田中 委員： ぜひ、各関係者と協議を始め、次年度に見直しを行えるよう進めていただきたい。

会 長： 基本は1年後に新たな計画を策定するという方針でご理解願う。

## 6. 閉 会

会 長： 協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、梶原委員、青山委員に署名をお願いする。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げる。

以上で、第24回飯塚市地域公共交通協議会幹事会を閉会する。